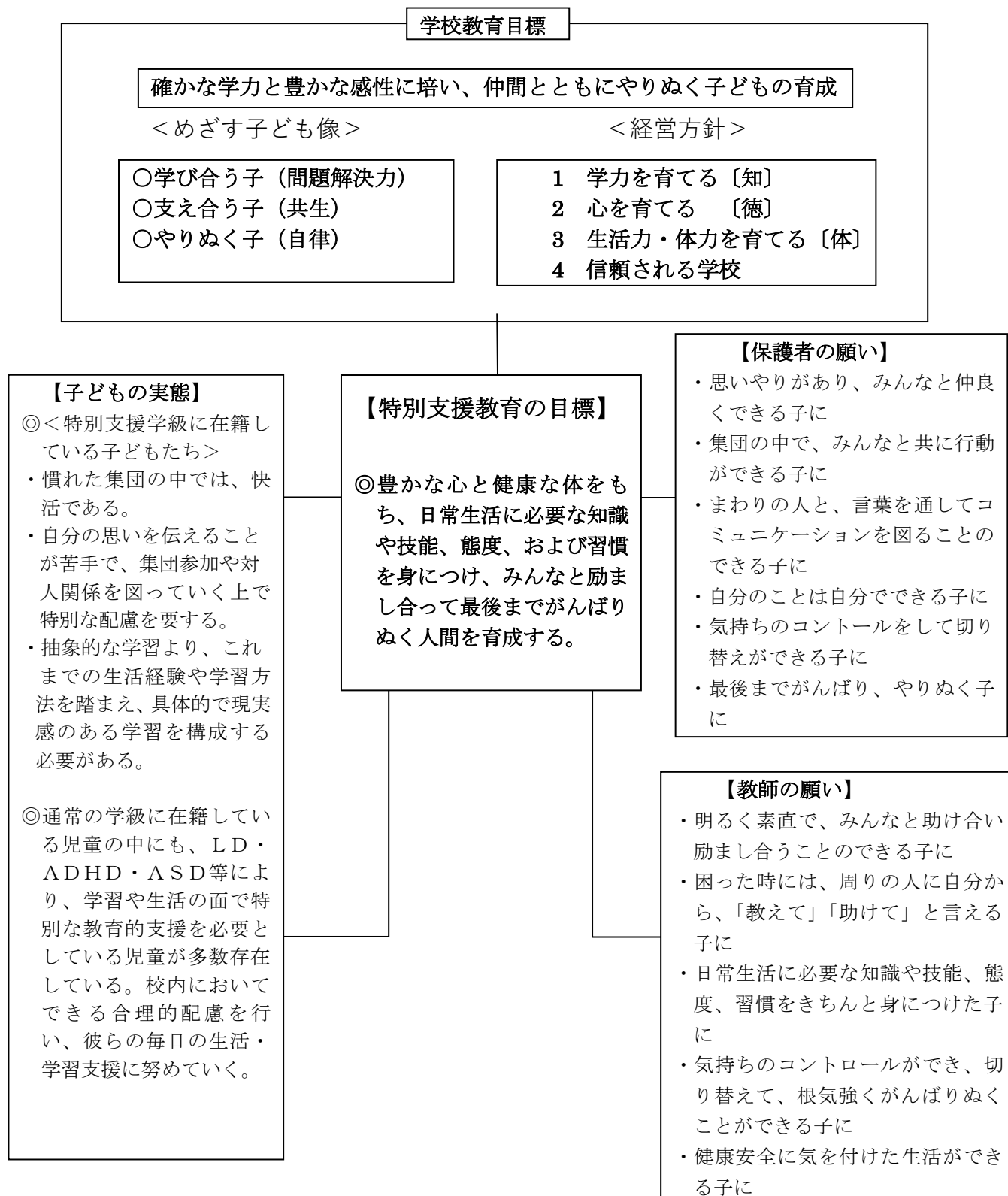


2026年度(令和8年度) 特別支援教育推進計画

1 特別支援教育の目標



2 特別支援教育の目標とめざす人間像

【特別支援教育の目標】

【めざす人間像】

豊かな心を育てる	<ul style="list-style-type: none">○思いやりがあり、まわりの喜びを共に喜び、まわりの悲しみを共に悲しむことができる。○命あるものを大切にし、美しいものを美しいと感じ、生きる喜びを感じ取ることができる。○まわりに対して感謝の気持ちを持ち、素直で明るい気持ちを持つことができる。○さわやかなあいさつをしっかりと行い、人との関わりを広めたり深めたりできる。
健康な体を育てる	<ul style="list-style-type: none">○身なりや衛生に気を付けることができる。○健康・安全に気を付けることができる。○運動に親しむことができ、生涯にわたって運動を楽しむための基礎を身につけることができる。
日常生活に必要な知識や技能、態度及び習慣を身につける	<ul style="list-style-type: none">○まわりの人とコミュニケーションを図ることができる。○身近な社会や自然についての関心や初歩的な知識、社会生活に必要な言語や数量に関する知識・技能など一日の生活を送っていく上で必要とされる知識・技能、態度および習慣を含む生活力を身につけることができる。○自信がもてることを見つけ、自己肯定感をもつ。
みんなと助け合い励まし合う	<ul style="list-style-type: none">○集団の中でともに行動することができ、自ら積極的に周囲に働きかけることができる。○まわりの方の良いところを見つけることができる。○友だちと仲良くし、優しく接することができる。
最後までがんばりぬく	<ul style="list-style-type: none">○困難に負けずに立ち向かい、最後まで自分のやるべきことをやり遂げることができる。○まわりの理解と見守りの中で、自分のよさや可能性を十分に発揮し、自分らしく豊かに生活することができる。○感情のコントロールの仕方を見つけ、自分の気持ちを切り替えて、次の行動ができる。

3 目標達成において

- (1) 困り感をもつ子どもたち一人一人をみつめ、個々の実態に応じた教育を保障する。

<一人一人の障害や特性に応じた教育内容の創造><合理的配慮>

- 児童一人一人の実態を把握し、その障害の状態及び発達段階や特性に応じた個別の支援計画・指導計画を作成していく。
- 児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため合科的・関連的な指導をすすめる。
- 知識の獲得だけではなく、『生きて働く力』となるように取り組む。

- (2) 交流を通して、おたがいに学び合いながら『共に生きていく力』を養うとともに、それを支え合える集団づくりをする。

<交流教育>

- 個々の児童の実態に応じた交流をすすめ、交流学級の一員として学び合う。
(教科学習、集会、学校行事、休憩時間の遊び等)
- 交流学級担任と日常的な連携を深め、交流学級でも児童が活動や学習しやすい集団づくりをめざす。
- 市教委からの指導により交流学習は、5割以内とする。
- 交流学習の評価は、特別支援学級の担任が行う。
- 全校児童との交流 日々の生活の中での直接交流を深める。
(縦割り班活動、登下校、クラブ、委員会、休憩時間等)

- (3) 職員研修の充実を図る。

- 日々の生活の中で進んで児童とふれあい、児童の状況を把握する。
- 特別支援学級担任と交流学級の担任は、児童の様子などについて日常的に情報交換をし、個の実態把握や相互理解をして、取り組みの課題を明らかにする。
- 特別な教育的支援や配慮を必要としている子どもたちに、全職員で関わっていきけるように、児童の実態・取組・課題等について、全職員で計画的・実践的に研修を行う。

研修内容

- ・「発達障害」の児童への理解を深めるための理論研修
- ・通常の学級に在籍している児童の中で、学習や生活の場面で特別な教育的支援を必要としている児童への支援等についての事例研修

- (4) 医療機関や専門機関との連携を図る。

- 必要に応じて医療機関や専門機関と連携を図る。

4 特別支援教育 校内支援委員会について

*校内における全体的な支援体制を整備し、特別支援教育を推進していくために「校内支援委員会」を設置する。

(1) 「校内支援委員会」の構成員

校長・教頭・教務主任・特別支援学級担任・情緒通級指導教室担任・養護教諭・特別支援教育コーディネーター・課題状況のある児童の学級担任・学年主任等とする。

(2) 構成員の役割

・校長・教頭

校内支援体制の構築、校内委員会による児童生徒の実態把握、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成、支援の実施、評価、改善のプロセスについて、校内全体で取り組めるようリーダーシップを取る。

・特別支援教育コーディネーター

校内の関係者や関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口、学級担任への支援、巡回相談や専門家チームとの連携等行う。

・通級学級担任

児童の実態把握、発達検査、学級担任への支援、教育相談などを行う。

・教務主任

児童の様々な学習遂行上の課題に対して、一人ひとりの状態に応じてより学習が容易に遂行できるような環境を整えるよう全体を調整する。

・生徒指導主事

担任への支援、コーディネーターと連携し、多面的に児童の課題を把握する。経過についてケース会を開催して、把握する。また学級づくり等について学校全体で組織として推進する。

・養護教諭

該当児童への気付き、児童の状態についての情報収集、教育相談、学級担任への支援を行う。

(3) 校内支援委員会・特別支援教育研修について

○日程：月1回

- ・研修を通し、保護者への対応、児童の支援方法を学ぶ。
- ・支援の必要な児童についての課題把握 支援の方向を協議
- ・担任への支援
- ・就学支援委員会への申請の相談

○校内支援委員会全体会

- ・スポーツフェスティバル前・発表会前・持久走記録会前に開催し、それぞれクラスの支援・配慮の必要な児童について交流し、児童についての共通認識を持つ場とする。

5 具体的な取組について

○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、取り組む。（参考資料配布）

① 実態把握・実態調査を行う。

学習や行動面で特別な支援や配慮を必要としていると思われる児童について、実態をつかむ。またアンケート等で生育歴や家庭での状況、家庭での困り感の有無などをつかむ。（4月～5月上旬）

② 特別な支援を必要としている児童について、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、短期・長期のサイクルで指導計画を見直し、より適切な指導となるよう努める。

・新様式「個別の支援計画」の用紙を用いて、保護者の願いや長期短期目標、それに向けての手だてなど、保護者と一緒に作成し、それに基づく支援・指導をしていく。

- ・対象児童についての指導は、学年の担任や専科も含めて学校全体で見えていく。
- ・担任以外のものが指導対応したことについては、すみやかに担任に報告する。

③ 指導記録を残していく。

・授業の中だけでなく生活の中で起きたことやその時の対応や児童の反応を、記録に残していく。（毎日でなくてよい、トピックスを中心に短い言葉で記録に残す）

・**個人ファイル**に成果と課題等をまとめ、次年度に引き継ぐ。

（職員室後方の放送室入り口横のロッカーに保管：施錠）

※パソコン校務データ ☆公務分掌表をもとにしたフォルダー06特別支援教育―「個別の教育支援計画・個別の指導計画」―2026年度（令和8年度）のフォルダーに保存していく（その中に様式あり）。（交流するときには、その画面を見ながら交流していく。交流する時には、成果のあった取り組みを簡潔に説明していく。年度始めと各学期末にデータ起案で提出→起案→印刷→ロッカーのファイルに保管する。進学時に、中学校への連携資料とする。）

6 その他

○スクールカウンセラーによる校内研修

スクールカウンセラーの先生を講師に、児童理解や支援の仕方、保護者への対応やカウンセリング方法等について、学んでいく。